ニューバーガー・バーマン株式会社とNEUBERGER　BERMAN　TAIWAN(SITE)LIMITEDが積水樹脂株式会社＜4212＞株式の大量保有報告書を提出

東証プライムの積水樹脂株式会社＜4212＞について、ニューバーガー・バーマン株式会社とNEUBERGER　BERMAN　TAIWAN(SITE)LIMITEDが2026年11月4日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

保有目的は「ファンド及び投資一任契約に基づく運用を目的として保有するもの。」によるもの。

報告書によると、ニューバーガー・バーマン株式会社とNEUBERGER　BERMAN　TAIWAN(SITE)LIMITEDの積水樹脂株式会社株式保有比率は、5.07%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2026年10月30日。